

東北地方太平洋沖地震の発生に対して

京都大学防災研究所 林 春男

東北地方太平洋沖地震が3連発、M9.0という規模で発生しました。まず、皆さんのご無事をお祈りいたします。これまでの報道を通して、被災直後から自分にできること、自分たちの組織に求められていることに自発的に取り組んでおられる姿を見て、被災地の方々の強さ、わが国の底力の大きさに感銘を受けております。同時に、今後災害救援、災害復興に関してさまざまな難しい課題が発生することが予想されます。そうした苦難を少しでも減らすために、防災研究に携わる者としてこうした事態に対して、できる限りのことをしたいと思います。

この震災は複数の都県が同時被災した未曾有の超広域災害です。2030年代に発生が予想される東海・東南海・南海地震による災害を先取りした形になりました。複数の都県が同時被災する災害は戦後初めてであり、国の関わり方も含めて、直後の応急対応から長期的な復興まで災害対応に関してさまざまな新しい課題が生まれます。しっかり研究して、わが国の災害に対するレジリエンスを高めるための将来への教訓とする必要があると思います。いずれにしても長期的な対応が必要だと思います。あせることなく、しっかりと情報収集しておきたいと思います。

今回注目すべきものとして、現時点では以下の5つのポイントがあると認識しています。

- 1) 太平洋岸の津波被害とそこからの復興
- 2) 仙台市を中心とする都市災害
- 3) 長周期地震動による首都圏の被害
- 4) 全国に広がる各種の被害および対応に関する状況認識の統一
- 5) 福島原発での放射能漏えい事故に伴う社会的影響

1) 太平洋岸の津波被害

今村先生が中心になって東北大で全国の津波研究者を集めて研究が進むと思います。津波で壊滅的な被害を受けた沿岸市町村の復興は大きな課題になると思います。50年後の再来に備えた、個別市町村ごとではなく、広域的な復興をどう進めるかも大きな課題です。具体的には、生活再建支援金の想定規模を超える被害の発生があり、生活再建制度の抜本的な制度改革も必要にならざるを得ないと思います

2) 仙台の都市被害

被災地域の中で圧倒的な人口集中を持っているのが仙台市域です。これまでの報告では中心市街地は意外に被害が少ないそうですが、郊外を含めると大きな被害が出ていることが現地調査で明らかになりました。ある意味では阪神淡路大震災型の都市災害の再現でもあります。1979年の宮城県沖地震からどの程度都市性能が向上したか、その実態を科学的に記述し、この地域での対応から復興を見守ることも重要な研究課題です。

3) 長周期地震動による東京の被害

今回の地震では首都圏が想像以上にぜい弱であるが明らかになりました。とくに長周期地震動による超大・高層構造物への影響は今回が初めての現象であり、関連学会を中心とした総合的な検討を進める必要があります。いずれにしろ、ある意味では東海・東南海・南海地震の際に首都圏で起きることが今回起きているわけです。残された時間の中で首都圏がどのように都市性能を高めるべきかの課題を抽出し、実現の方策を考えることが求められます。我がサブプロの守備範囲の広さを活かして、首都直下地震の研究枠組みで首都圏の被害の総体を科学的に記述し、今後の教訓をしっかりと明らかにするべきだと考えています

4) 全国レベルでの状況認識の統一（国レベルでの危機対応）

複数の都県の同時被災であり、広域での対応の公平性の確保するために、広域での状況認識の統一・資源配分が必要になります。そのためこれまでの都道府県を中心とした対応を国が支援する体制ではなく、官民挙げて全国規模での組織間連携が不可欠になります。それを可能にするものは標準的な危機対応体制の体制であり、関係組織間での状況認識の統一（Common Operational Picture: COP）を可能にする情報処理の仕組みの構築です。複数の都県にまたがる広域被災の中でのCOPを実現する一助として、各種の情報のMashUp活動を、内閣府防災担当を拠点として既に開始しています。

5) 福島原発での放射能漏えい事故に伴う社会的影響

福島原発の事故もわが国初の事象です。原子力・保安院の対応のまずさ、秘密主義や枝野官房長官の説明力の高さが関心を集めていますが、それ以外にもさまざまな新しい課題を明らかにしています。避難地域を半径30kmまで拡大させたために生じる疎開者対応、15日から始まった計画的な停電措置に伴う交通網の機能低下、各種物資流通機能の低下が生む社会経済的影響、そして今後予想される風評災害、将来のエネルギー政策まで、総合的にとらえていく必要があると思います。

それぞれの専門性を活かして、この国難に対してできるだけの貢献を改めてお願いしたいと思います。

03/18/11, v. 07

東北地方太平洋沖地震 緊急地図作成チーム (Emergency Mapping Team)

京都大学防災研究所 教授 林 春男

平成 23 年 3 月 11 日午後に発生した東北地方太平洋沖地震は、M=9.0 の巨大地震です。そのため、複数の都県が同時被災した超広域災害が発生しています。私たちが 21 世紀前半に発生を予想していた東海・東南海・南海地震の同時発生災害を先取りした国難ともいべき地震災害となりました。複数の都県が同時被災する災害は戦後初めてであり、国の関わり方も含めて、直後の応急対応から長期的な復興まで災害対応に関してさまざまな新しい課題が生まれます。とくにさまざまな被害が広域化しているため、災害対応に関わる公的機関・民間組織の数はこれまでに類を見ないほど多数にのぼることが予想されまし。こうした組織間の連携を確実にし、効果的な災害対応を進めるためには、関係する人びとが状況認識を統一することが不可欠であることが、これまでの災害の教訓からわかっています。

そこで、全国規模での状況認識の統一を可能にするために、志を同じくする者が集い「東北地方太平洋沖地震緊急地図作成チーム (Emergency Mapping Team)」を本日結成し、内閣府防災担当のご協力を得て地図作成活動を開始しました。本チームは過去に 2007 新潟県中越沖地震において新潟県災害対策本部内に地図作成班を構築し、活動を行った実績があります。（参照：京都大学防災研究所巨大災害研究センター・新潟大学災害復興科学センター「新潟県中越沖地震対応における地図作成班の活動」平成 21 年 3 月、ISBN 978-4-901768-14-6）

活動目標：全国に広がる各種の被害および対応に関する状況認識の統一

作成する地図

1. 国レベルでの広域的な状況認識のための情報の地図による可視化
2. 都県レベルでの活動の調整に必要な情報の地図による可視化
3. 緊急性・重要性が高い現場での活動を支援する情報の地図による可視化

活動拠点：内閣府・予防（合同庁舎 5 号館 3 階 6 特別会議室）に
地図作成センター（EMC=Emergency Mapping Center）を設置

必要となる資器材：ボランタリーな協力をお願いしたいもの

- ①地図を作成すべき主題データ
- ②地図作成に必要となる基礎データ
- ③地図作成に関わる人材
- ④円滑な活動を支援する人材
- ⑤活動に必要となる資器材

問合せ先：E-mail : dpr1-emc2011-mail@dpr1.kyoto-u.ac.jp

<プロジェクト全体>

京都大学防災研究所巨大災害研究センター

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄

TEL:0774-38-4280 FAX:0774-31-8194

<EMT 地図作成センター@内閣府>

連絡先：①各省庁からの場合：中央防災無線 2310

②外線からの場合 :03-3593-2848*

*内閣府から転送していただくことになりますので省庁の方はなるべく①でお願いします

新潟大学 災害復興科学センター 教授 田村 圭子
助教 井ノ口 宗成

活動成果

3月12日から内閣府防災担当（合同庁舎5号館）で地図作成開始

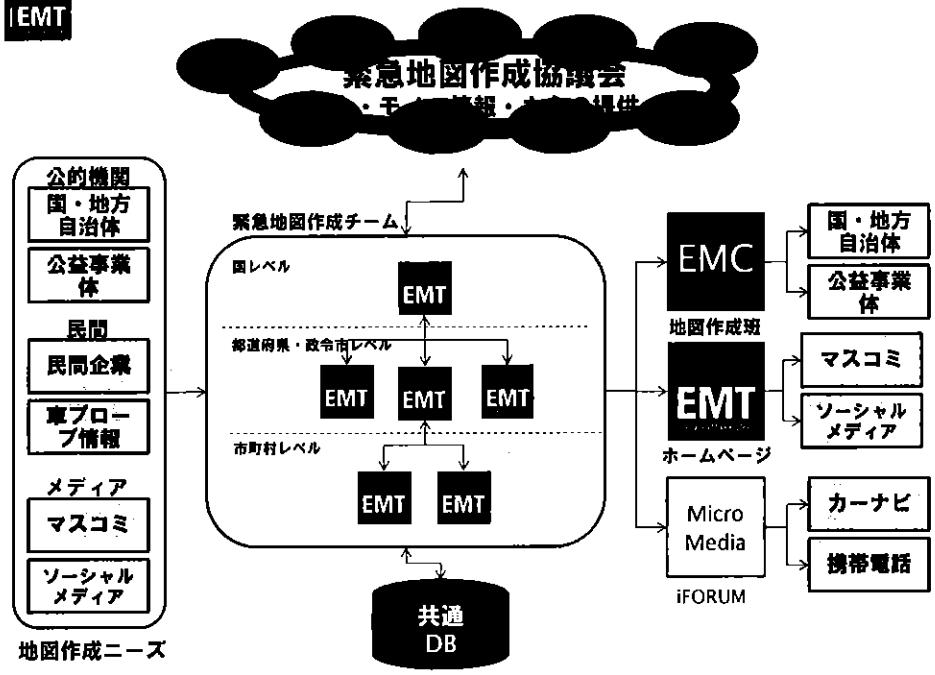
3月17日、有明の丘に開設される被災者生活支援特別対策本部内での地図作成を依頼される。

EMT

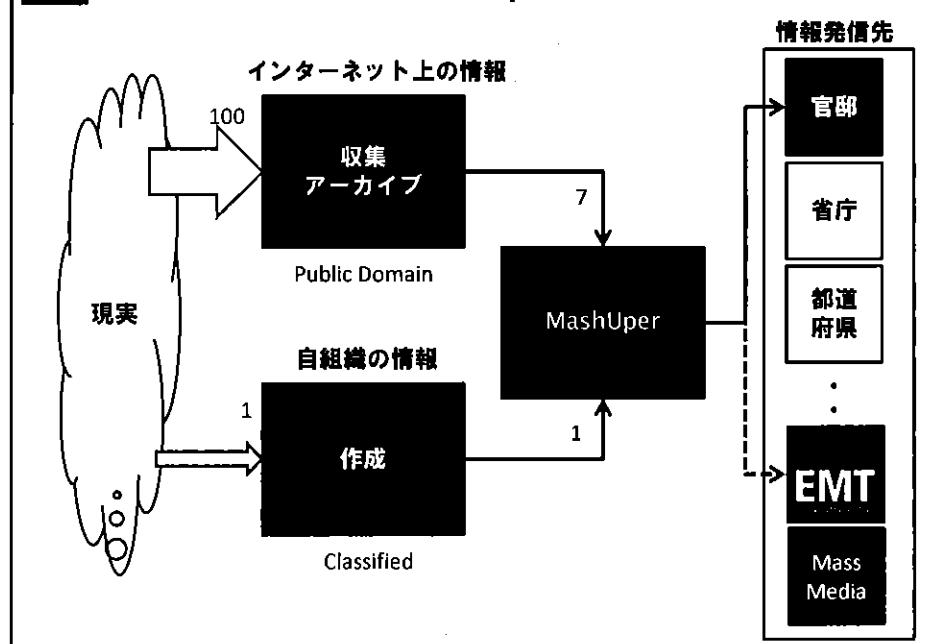
東北地方太平洋沖地震緊急地図作成 チームの活動を通して思うこと

京都大学防災研究所
林 春男

EMT



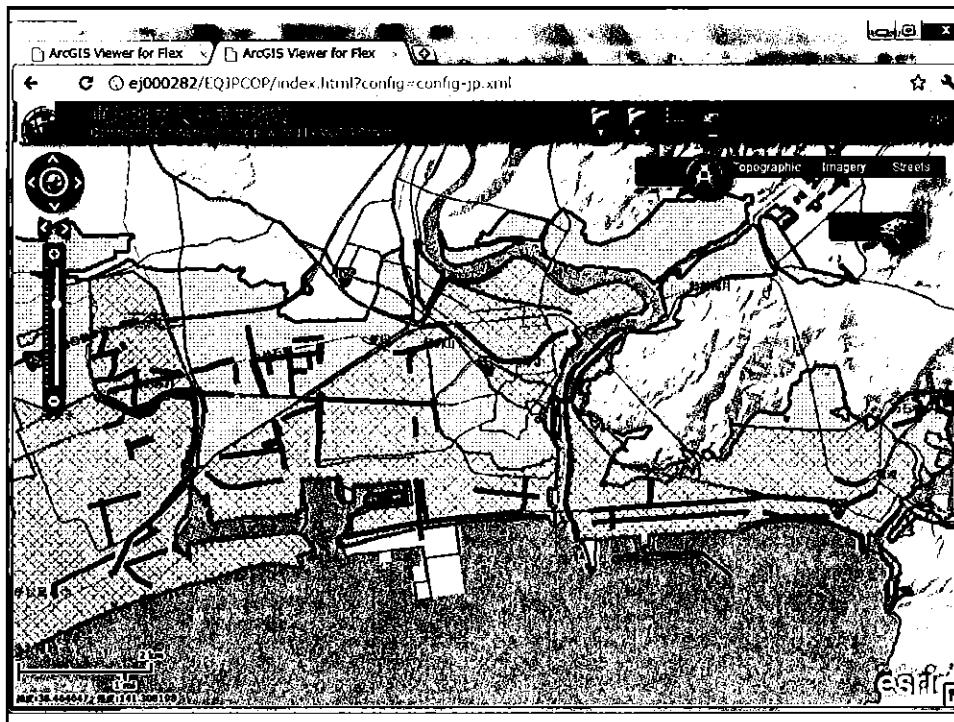
EMTによるMashUpの位置付け



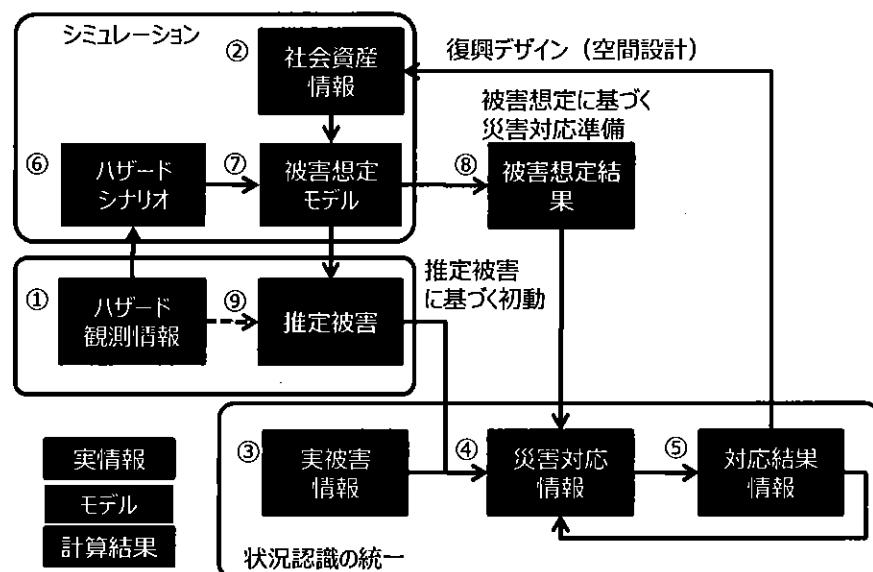
EMT MashUpとは

- いろいろな機関が自分たちの専門性を活かして情報を発信している
- それぞれの組織の閉ざされた仕組みで提供する情報からは個別の意味づけしか生まれない
- それらを組み合わせることで、新しい意味が生まれる
- しかし、どこにどのような情報があるのか、どのように使えるかは素人にはなかなか分からぬ
- テーマ、場所、時間に基づき様々な情報をMashUpすることにより、新たな価値が生まれる





EMT MashUpによる災害対応のモデル



EMT MashUpに必要な9種類の情報

- 実情報：現実から収集すべきデータ
 - ① ハザード観測情報
 - ② 社会資産情報
 - ③ 実被害情報
 - ④ 災害対応情報
 - ⑤ 対応結果情報
- 推定情報：モデル化で得られる結果：パラメータ
 - ⑥ ハザードシナリオ
 - ⑦ 被害想定モデル
 - ⑧ 被害想定結果
 - ⑨ 被害推定結果

EMT MashUpすべき事項

- 平時では「被害想定」が行われる
 - ⑥ ハザードシナリオを同定する
 - ② 社会資産データを集め、
 - ⑦ モデルにもとづいて
 - ⑧ 被害結果を推定する
- 発災直後では
 - ① ハザード観測情報を基にハザードシナリオを修正し
 - ⑨ 被害の量と空間布置を推定し、初動対応に活かす
- 災害対応においては
 - ③ 実被害の種類・量・空間布置に関する情報を収集・集計し、状況を把握する
 - ④ 状況に即して、持てる資源を考慮した災害対応を決定・実施する
 - ⑤ その成り行きを記録し、必要に応じて災害対応を修正する
- 復興においては
 - ①・③・④・⑤+⑦ 今回の災害への対応で得られた教訓を活かして、安全なまちづくりのために、適切な社会資産の配置を検討する

EMT 従来の防災研究

- ・ハザード観測に関する研究
- ・ハザードシナリオ構築のための研究
- ・小規模な社会資産データを用いた被害想定モデルの開発
- ・それらを応用とした社会基盤施設・建築構造物の耐震性能の向上
- ・阪神淡路大震災後に「リアルタイム地震防災」として、ハザード観測情報を基にした被害推定へ関心。現在の「緊急地震速報」はその進化形
- ・被害想定の多くは「やりっぱなし」、最近防災に活用できる被害想定への関心高まる結果
- ・緊急地震速報の利活用についてもこれから

EMT 今後求められる研究

- ・これだけ広域・大規模な災害はない。新しい規模は新しい課題がたくさん生まれる。しかし、従来の研究の延長ではいけない
- ・これ以上の災害が2030年代に東海・東南海・南海地震として発生する可能性が極めて高いから（静岡は阪神+その他の太平洋沿岸は今回）
- ・その国難を乗り切る力(リジリエンス)を高めるために必要となる研究に投資すべし
- ・求められる要素研究は3種類
 - ハザードについての認識の高度化
 - 災害への抑止力の向上のための研究
 - 災害からの回復力の向上のための研究
- ・大切なのはそれらを地域・対象・機能・目的ごとに最適なに組み合わせてリジリエンスを高める方策を提示すること

EMT

災害対応から復興過程に関する研究の必要性

- ・ 東海・東南海・南海地震による被害をゼロにはできないことを前提にする。ならば、被災者の苦しみを最小限にし、地域のすみやかな復興を可能にする方法について、科学的な検討が必要である。
- ・ それは個々の職員の「勘・度胸・経験・頑張り」だけでは乗り切れない
- ・ そのためには、災害対応から復興過程を対象として、系統的かつ実践的な研究を継続的に実施する必要がある。
 - 科学的な研究である以上、現象の科学的な記述を出発的におき、そこから次の災害においても再起する現象を抽出し、問題と解決法についてのモデル化を目指す
 - 同時に同時代人の責任として、現在利用できる科学技術を活用して、効果的な災害対応支援と復興支援を現場において実行しながら、上記の目標を達成することがぞましい。
 - 超広域災害では現場も多様であり、その広がりも大きいため多くの分野地域の研究者の参画が必要であり、その知見を統合するナレッジマネジメントが必要になる

EMT

文科省のためらいを打ち破るべきである

- ・ 文科省側からは中央防災会議との棲み分けが語られるが、彼らには災害対応を改善したくとも、何をどこから始めていいのかわからないのが現状
- ・ これまで文科省は自然現象としての災害を対象とする、いわば理工学的な研究だけを対象と考えてきた。
- ・ そのため、こうした超広域災害に対して、官邸、内閣府本府、合同庁舎5号館での対応は、場当たり的で、非効率、ムダが多く、本来の国の機能が十分果たされていない
- ・ ここに科学的な知見の集積とその活用がないことは非常に悲しい。しかし2030年を考えると放置はできない
- ・ 結論は、文科省の地震・防災研究が防災分野に踏み込む唯一の機会

EMT 何か売りはあるのか

- 一方、インターネットを核とした情報処理技術やISOによる標準的な危機対応の提案など、効果的な危機対応を可能にする要素技術の開発はなされている。
 - 押しはMashUp技術の活用
- 求められているのは、こうした要素技術を組み合わせて、実際の災害対応から復興における現場で、その有効性を検証・記録すること
- そして、2030年代に予想される東海・東南海・南海地震に対するわが国の防災性能を向上させる方策として体系化し、それを多くの人に広めること

EMT たとえば

**被害の航空写真データのMashUp
による建物被害判定方式の構築**

京都大学防災研究所 林 春男

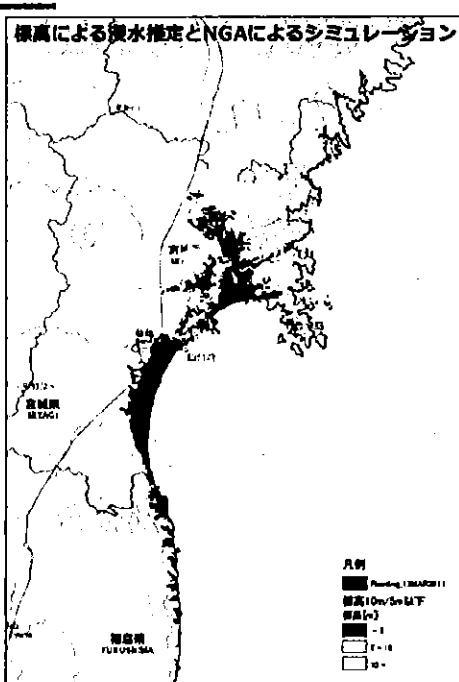
富士常葉大学 田中 聰

新潟大学 田村圭子

3月24日内閣府防災担当福井（復興担当参事官補佐）が宮城県庁で講演し、多くの自治体から導入に向けた引き合いが来ている

EMT 津波による甚大な被害の発生

- 広域的な被害発生
 - 面的な被害発生
 - 津波の遡上限界を境とした顕著な被害の差異
 - すべてのインフラが破壊された長期的な避難の必要性
 - 高精度な航空写真による被害状況記録の存在
- ↓
- 衛星写真の自己判読による建物被害認定
 - 避難先自治体による被災者台帳への一括申請代行



**津波被害は東北3県
に集中**

**津波による被害棟数の推計
約27万棟の調査**

住所ボイント	~5m	5~10m	総数
岩手県	14,981	27,821	42,802
宮城県	135,410 (70,787)	—	135,410 (70,787)
福島県	52,603	40,807	93,410
合計	202,994 (138,371)	68,628	271,622 (206,999)

EMT

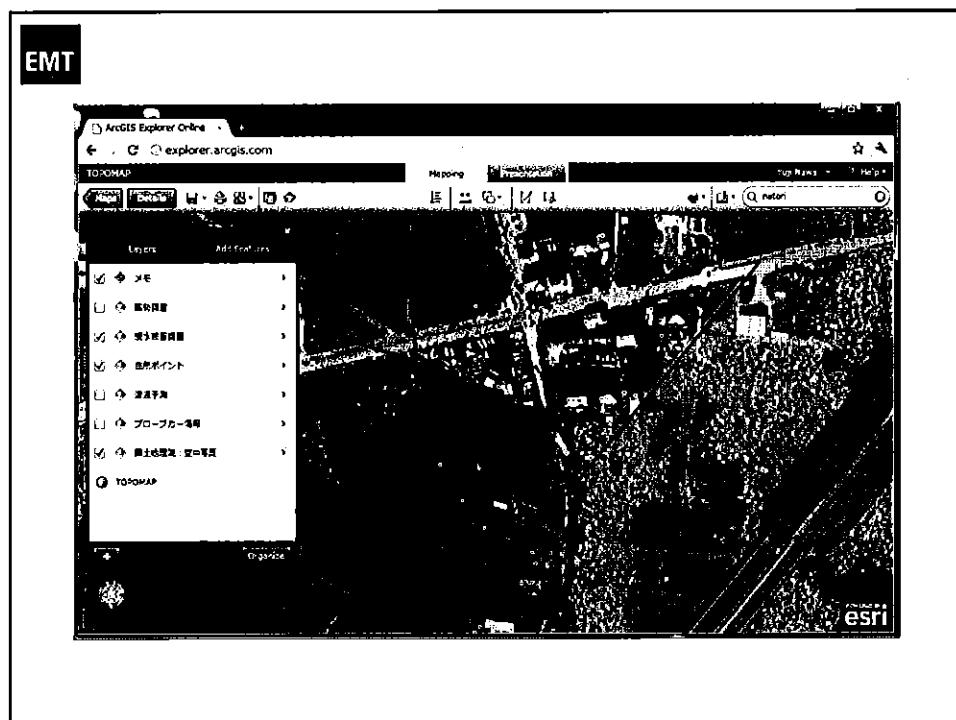
調査対象地の特性

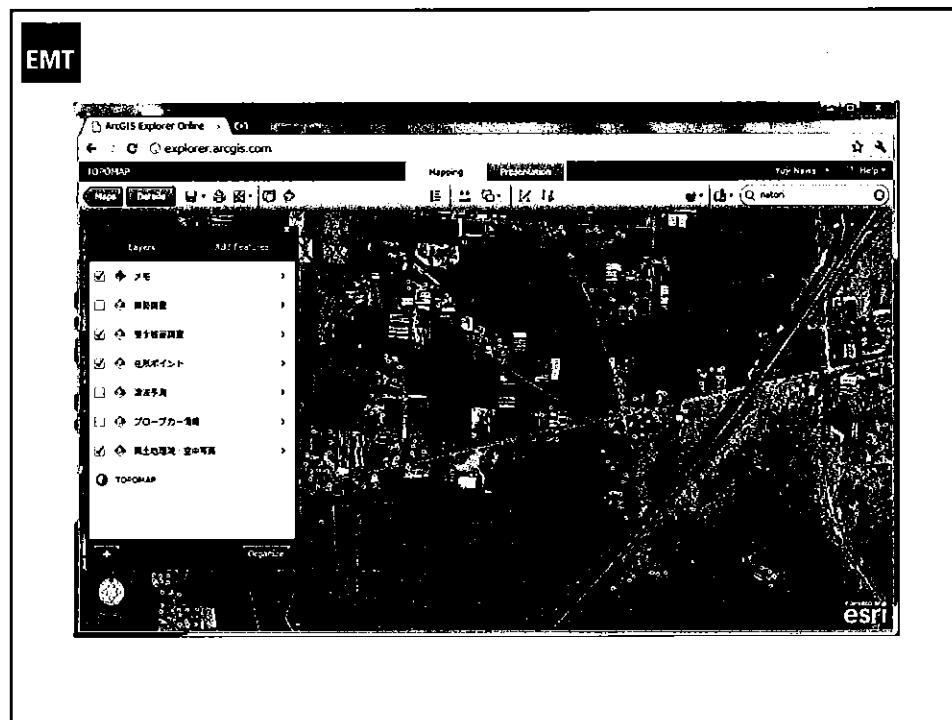
- リアス式海岸：岩手、宮城北部
 - 高い津波遡上
 - 壊滅的な被害
 - インフラの機能停止
 - アクセス困難
 - 基本的な情報の滅失（例：陸前高田市）
- 平野：宮城中部・南部
 - 津波遡上による被害がほとんど

EMT

MashUp機能を利用した建物被災度判定

- ゼンリン地図による表札情報：居住地の同定
 - 国土地理院が撮影した海岸部の航空写真：住宅の被害程度の把握
 - NGAが推定した津波浸水域（宮城県）
 - NTT-MEによる住所ポイント
- 
- 自治体職員が被災度を地図上で同定し、建物被災そ判定調査とする
 - 被災者登録と併用して、り災証明を発給する





EMT 本システムの効果

- 建物被害調査に必要となる人工を軽減できる
 - データもそろい、判定精度の高い平野部での津波被害地域で本方式調査を実施
 - リアス式海岸部では、最終的に地上部隊の投入が必要になると思われる
 - 事前に本方式を採用することで、調査すべき対象数を絞り込む
 - 津波遡上限界地域で判定が難しい地域を絞り込む
- 被災者登録と併用することで、被災者は「登録」したという安心感が醸成できる

「被災者登録システム」による包括的な「被災者生活支援策」の実施(提案)

平成 23 年 3 月 22 日

1. 秩序ある生活再建の実現をめざして

- ・公的支援: 公平性・透明性・効率性が求められる: 被災者台帳が必要
- ・民間支援: 受給資格の判定基準を公的認定結果(り災証明)に依存する

2. 東北地方太平洋沖地震による被害は従来の生活再建支援策を破たんさせる

- ・複合原因による災害: 地震・津波被害+原子力災害への対応
- ・超広域災害: 域外大量避難者による行政界を超えた行政サービスの提供
- ・大規模災害: 生活再建支援金は最大 40,000 世帯までしか想定していない

3. 生活再建対策の抜本的な見直しの必要性

- ・既存の生活再建対策のうち実行できるもの、できないものの仕分け
- ・支援策のメニュー作りと金額見積もり
- ・「被災者登録」による被災者への安心感の提供
 - 「全国どこにいても生活再建支援の対象となる」
 - 「現行の支援対策のうち、実施される対策の適用対象となる」
 - 「新しく生まれる生活再建支援対策の前提となる」

4. 被災者登録システム

- 全国を対象とした国レベルでのシステムとする
- 必要最小限の情報を収集し、被災者として登録し、登録証を渡す。
- それをもとに一元的な被災者生活再建対策を実施し、履歴を管理する
- 収集すべき情報項目(案)
 - 被災者登録番号(自動付与)
 - 本人同定のための情報: 氏名・住所・生年月日・世帯主・会社/学校名
 - 連絡先: 携帯電話、緊急連絡先(親戚)
 - 社会サービス受益者番号: 保険証番号、介護保険証番号
 - 原発避難者・地震避難者の判別
- 登録方法: 無料電話・Web 入力・QR コード付き紙入力シート
 - (高齢者等にはボランティアによる入力支援を行う)
- 登録実施は市町村に業務委託する
- 登録証は IC タグ付きプラスチックカード等が望ましい

5. 利用目的

- ・警察による行方不明者捜索・安否確認との連携
- ・被災者生活支援特別対策(7項目)業務ボリューム及び空間分布の把握
- ・長期的な生活再建業務の設計(別表1参照)

6. 連絡先

京都大学防災研究所教授 林 春男 090-8828-5944,hayashi@drs.dpri.kyoto-u.ac.jp

富士常葉大学環境防災学部教授 田中聰 090-8825-7498,tanaka_s@fuji-tokoha-u.ac.jp

新潟大学危機管理室 教授 田村圭子 090-5155-4697,tamura@gs.niigata-u.ac.jp

資料 7-5

「被災者登録システム」による包括的な「被災者生活支援策」の実施（提案）

京都大学防災研究所教授 林春男
 富士常葉大学環境防災学部教授 田中聰
 新潟大学危機管理室教授 田村圭子

わが国の防災体制、特に災害発生後の被災者の生活再建支援に関する仕組みは、阪神淡路大震災以降、着実にその整備がすすめられてきた。

しかし今回の東北地方太平洋沖地震災害は、巨大地震、巨大津波によって被災地が複数県にまたがるとともに、大量の被災者が隣接県のみならず、東京、大阪、新潟をはじめとして全国に拡散し、災害救助法適用外の地域における被災者支援サービスの提供が必要となる。加えてわが国の原子力災害でははじめて大量の避難者・被災者が発生し、それへの対応も求められている。

こうしたはじめて直面する事態に対しては、阪神淡路大震災をベースとした被災者支援の枠組みでは対応できない。たとえば、被災者支援の中心的な対策である被災者生活再建支援金は、国と地方がそれぞれ 600 億円の基金を持つに過ぎず、最大 40,000 世帯までしか想定していない。したがって制度そのものが破綻していると言わざるをえない。

一方で、比較的被害が軽微であった地域では、これまでの枠組みに従って最大限の被災者支援を提供しようとする試みがすでに始まっている。そのまま推移すれば、国や地方自治体の財政破綻を含め、公平・公正な被災者支援は実現しない。

東北地方太平洋沖地震災害における被災者生活再建支援では、長期間にわたり必要な支援が、必要な人に、必要な時に、必要な量が提供される仕組みの構築とともに、自助、共助を生かしながら幅広いセクターからの支援を公平性、透明性を保ちつつかつ効率的におこなう「秩序ある被災者の生活再建」をめざして、全国を視野に入れた新たな被災者支援の仕組みの構築が必要となる。

その実現を現時点ですべての被災者に約束し、被災者の安心感の確立と秩序ある復興の枠組みの構築に要する時間の確保するものが、被災者登録システムである。

1. 被災者生活支援策の抜本的見直し

支援メニューについては、既存の生活再建支援策について実務的・財政的に実行可能な対策、不可能な対策の仕分けとともに、体系的な支援メニューを作成し、被災者一人一人の再建プロセスに沿った支援の提供順序の検討をおこなう必要がある。

支援方法については、きわめて長期間にわたると考えられるため、従来のような支援メニュー提示型ではなく、いつ、どこで、だれが、どのような支援サービスを受けたかを記録するとともに、きめ細かなカウンセリングを含めた医療カルテのような履歴管理型の支援が必要となる。

2. 被災者登録システムの提案

被災者生活再建支援策を全国に拡散した被災者に対して同質のサービスの提供を保障することは行政の責務である。この実現には被災者の台帳が必要となり、まず基礎作業として、全国を対象とした国レベルでの「被災者登録システム」を構築する必要がある。

「被災者登録システム」では、本人同定のために必要な基本情報を収集するとともに、被災者ひとりひとりに被災者登録番号を付与し、この災害の被災者であることを証明する被災者 ID カードを発行する。被災をされた方はこの被災者 ID カードを受け取ることによって、初めて正式に「被災者」として登録されたことになり、被災者への安心感の提供とともに、行政側においても被災者生活再建支援策の業務のボリュームや空間分布を把握することが可能となる。

同様な仕組みは、米国における被災者支援において、連邦危機管理庁(FEMA)が運用する被災者支援登録(Apply for Assistance)においてすでに実現している。同システムでは社会保障番号を ID として被災者情報の管理をおこなっており、無料電話やホームページで全米から被災者登録を受け付けるとともに、この登録・問い合わせ業務に被災者を雇用し、落ち込んだ被災地の雇用確保にも貢献をするしくみとなっている。

3. 被災者登録情報の活用

被災者登録システムで収集された情報は、国の被災者台帳データベースとして一元的に管理されると共に、全国どこからでもデータの閲覧、新規のデータ入力が可能でなければならぬ。すなわち、被災者の被災程度の認定は宮城県で、り災証明書発行は大阪府で、住宅支援策は兵庫県で受けるといった広域で分担しながら支援を受ける被災者を想定したシステム設計が必要がある。また被災者台帳には、それぞれの被災者がこれまで受けた支援の履歴やカウンセリング状況などが管理されており、これらの分析によって今後発生が予想される長期的な生活再建業務の設計・運用も可能となる。

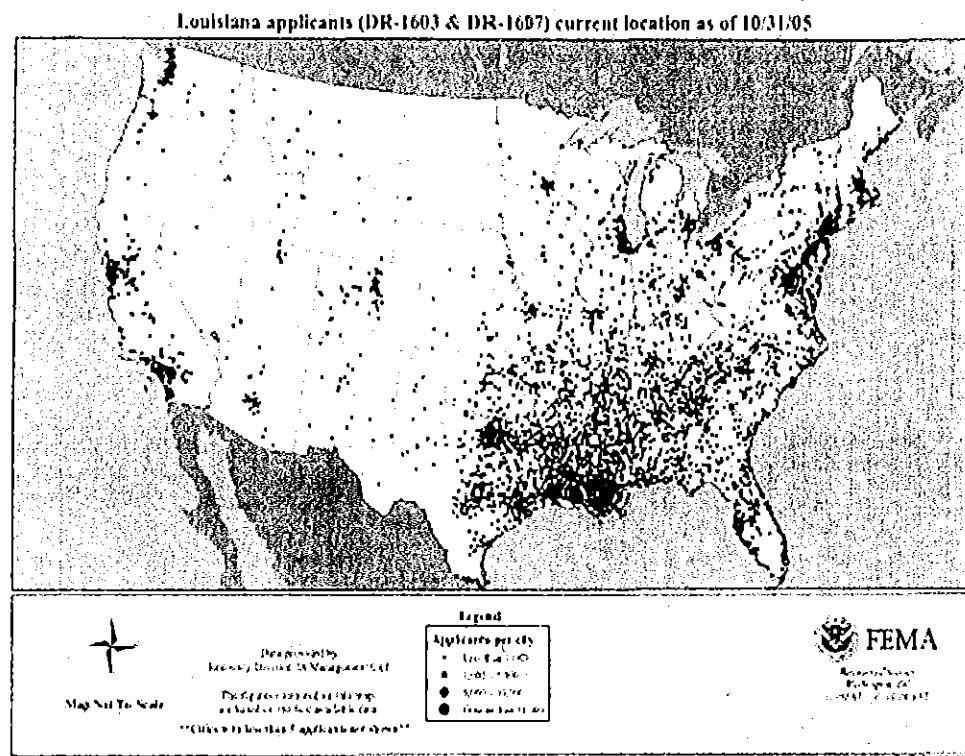
さらに登録されたシステムの情報は、いまだ混乱が続いている警察による行方不明者の捜索・安否確認情報との連携によって、安否確認の混乱収束にも寄与するものと考えられる。

このような「被災者登録システム」による包括的な「被災者生活支援策」の実現は、今回の被災者生活支援特別対策を実施するまでの第一歩であり、防災研究に携わる者として、これまでの研究成果を結集し、その実現に向けての準備はすでに整っている

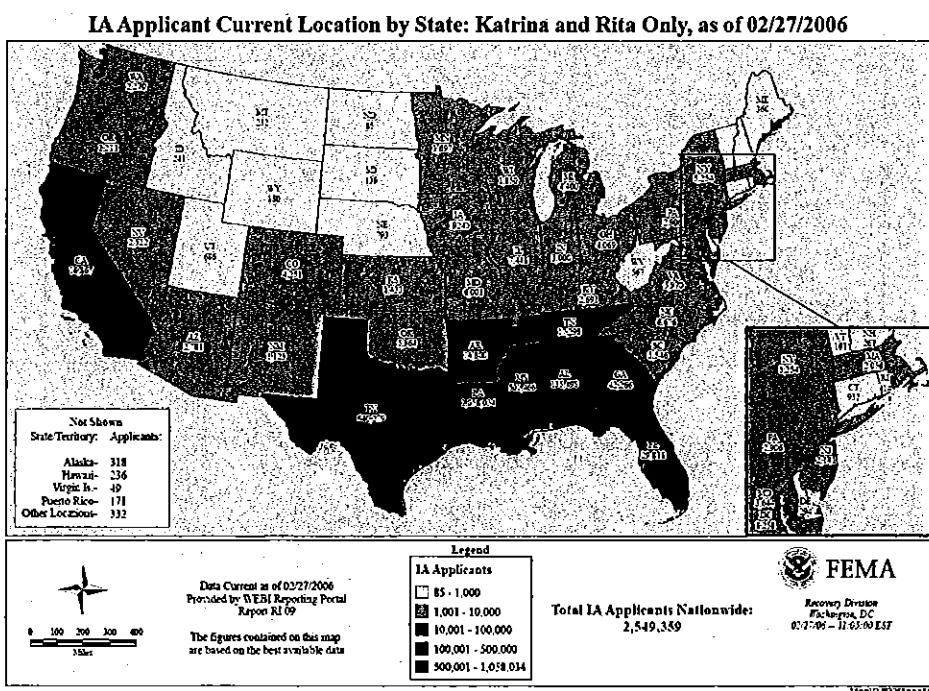
連絡先:

- 林春男 090-8828-5944, hayashi@drs.dpri.kyoto-u.ac.jp
田中聰 090-8825-7498, tanaka_s@fuji-tokoha-u.ac.jp
田村圭子 090-5155-4697, tamura@gs.niigata-u.ac.jp

平成 23 年 3 月 22 日



2005 年 10 月 31 日 (2 ヶ月後)



2006 年 2 月 27 日 (半年後)

全米に広がるハリケーンカトリーナの被災者（被災者登録の結果の集計）

別紙 1 復興までの被災者支援課題リスト

段階	対応目的	達成目標	対応課題
緊急対応期 ～100時間		生命・身体の安全確保	被害拡大防止(原発封じ込め) 救命救助 レスキュー(SAR) 災害医療 孤立者解消 安否確認 葬祭・埋葬 弔慰金・見舞金
応急対応期 ～1,000時間	生存権の確保	生活支援	食品 飲料水 燃料 ガソリン・灯油 プロパンガス 衣類 日用品 食器 衛生用品 トイレ関係 医薬品 避難所用品 ペット用品 電気製品 電気用品 キッチン用品 作業用品 建材 入浴 緊急の住居提供 避難所 既存住宅活用 応急仮設住宅
復旧・復興期 ～10,000時間	QOLの維持・向上	ライフラインの復旧	電力 上水道 都市ガス 固定電話 携帯電話 道路網 緊急輸送路 幹線道路 生活道路 下水道
		公共サービスの回復	危機対応 行政機能 警察機能 常備消防機能 教育 就学支援 保健・福祉 医療 福祉 保健 生保 運輸 交通 物流
		被災者の認定	被災者登録 火災証明
		経済面の支援	給付 貸付 融資 税金 減免・猶予 保険料等 公共料金 失業保険給付
		住まいの確保・再建	被災者生活再建支援制度 住宅金融支援機構 福祉資金による融
		雇用・産業	自営業対策 農林漁業 中小企業 雇用維持・促進対策 産業創造
		まちづくり	がれき処理 都市計画・ゾーニング 公共施設(公民館・公園等) 災害公営住宅建設 文化財保護

別紙 2 被災者登録システムの概要

被災者登録システムの概要を以下に示す。

被災者登録システムは、全国を対象とした国レベルでのシステムとし、必要最小限の情報を収集、被災者として登録、登録証(被災者 ID カード)を渡し、登録を完了する。被災者支援を実施する行政機関は、これらの情報をもとに一元的な被災者生活再建対策を実施し、履歴を管理する。

1. 収集すべき情報項目（案）

- 1) 被災者登録番号（自動付与）
- 2) 本人同定のための情報：氏名・住所・生年月日・世帯主・会社/学校名
- 3) 連絡先：携帯電話、緊急連絡先（親戚）
- 4) 社会サービス受益者番号：保険証番号、介護保険証番号
- 5) 原発避難者・地震避難者の判別

2. 登録方法

- 1) 無料電話
- 2) Web 入力
- 3) QR コード付き紙入力シート
(高齢者等にはボランティアによる入力支援を行う)

3. 登録実施機関

市町村に業務委託するが、問い合わせ、登録業務に被災者を積極的に雇用する

4. 被災者登録証（被災者 ID カード）：情報セキュリティに配慮し、IC タグ付きカードを使用し、履歴情報をカードに蓄積する

5. 利用目的

- 1) 警察による行方不明者捜索・安否確認との連携
- 2) 被災者生活支援特別対策（7 項目）業務ボリューム及び空間分布の把握
- 3) 長期的な生活再建業務の設計（別表参照）

「2011 年東北地方太平洋沖地震に関するウェブ情報の TR 解析ポータル」のご紹介

http://www.trendreader.jp/tr_analysis/2011tohoku_eq_portal.html

京都大学防災研究所 教授 林 春男

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃に東北地方太平洋沖地震という M_w 9.0 の巨大地震が発生しました。複数の都県が同時被災した超広域災害が発生しており、多くの公的機関・民間組織などが災害対応に携わっています。このような複数の組織間の連携を確実にし、効果的な災害対応を進めるためには、関係する人びとが状況認識を統一することが不可欠であることが、これまでの災害の教訓から分かっています。

今回の災害の特徴の一つは、被害や対応の状況を伝達するウェブニュースやツイッターなどのインターネット情報が時々刻々大量に配信され、状況認識のための基本的な情報としての役割が増大していることです。たとえば平成 16 年新潟県中越地震で配信された Yahoo ニュースは、約半年で約 2,600 件であったのに対して、東北地方太平洋沖地震では最初の 1 週間ですでに 4 千件を超えていました。また、本災害に関連するツイートも最初の 1 週間で約 70 万件に到達しています。

これら膨大なウェブ情報を自動的に収集・アーカイブし、そこから「今読むべき情報」を 5 件に絞り込み、関係者が真に共有すべき状況を皆様にお知らせするのが本プロジェクトです。以下のサイトをご覧ください。

(総合版) 東北地方太平洋沖地震【Yahoo ニュース】， 解析時間間隔：24 時間

http://www.trendreader.jp/tr_analysis/2011tohoku_eq_24j.html

http://www.trendreader.jp/tr_analysis/2011tohoku_eq_24e.html

(英語 Headline)

原子力発電所に関する被害・対応【Yahoo ニュース】， 解析時間間隔：6 時間

http://www.trendreader.jp/tr_analysis/2011tohoku_eq_nuclear_6j.html

なお、本プロジェクトは、科学技術振興機構（JST）の研究助成をいただき、平成 19 年以来、約 5 年間にわたって国内外で発生した様々な自然災害や事件・事故を対象にウェブニュースを収集し、国内の危機管理に携わる関係者の方々に配信している実績があります。（詳細は：Yahoo ニュース中の災害・危機に関するニュース記事からの TR 解析、<http://www-drs.dpri.kyoto-u.ac.jp/hayashi/tr/trendreader.html>）

お問合せ先（TR 事務局宛、E-mail）：trendreader@drs.dpri.kyoto-u.ac.jp

被災者生活支援の体制強化について

東北地方太平洋沖地震による被災者の生活支援が喫緊の課題であることにかんがみ、政府における体制の一層の強化を図るため、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部の下に、被災者生活支援特別対策本部を置く(緊急災害対策本部長決定)。

1 主な任務

- ア 孤立した避難所等の解消
- イ 被災地への物資の輸送、補給
- ウ ライフラインの復旧
- エ 仮設住宅の建設
- オ 被災廃棄物の処理
- カ 遺体収容・埋葬対策
- キ 被災者・避難者の受入対策

など被災者の生活支援に関し、関係行政機関、地方自治体、企業等関係団体等との調整を行い、総合的かつ迅速に取り組む。

2 構成員

- 本部長 松本防災担当大臣
- 本部長代理 片山総務大臣
- 副本部長 平野内閣府副大臣(事務局長兼務)
仙谷内閣官房副長官
- 事務局 内閣府に各省から構成される担当事務局を新設

3 初動対応との緊密な連携

緊急災害対策本部の初動対応チーム(官邸危機管理センター)との緊密な連携を図る。

被災者生活支援特別対策本部のイメージ

